

外出・外泊、院内散歩の制限への ご協力をお願い

当院における新型コロナウイルス感染防止対策にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

5月25日新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国的に解除されました。しかし全国の感染状況は収束したのではなく、引き続きの警戒が静岡県より求められております。

当院では新型コロナウイルス院内感染防止のため、令和2年4月2日より入院患者様の外出・外泊を原則停止させていただいておりましたが、

令和2年5月25日より、

入院患者様の外出・外泊を条件つきで再開※

院内散歩の時間制限継続

とさせていただきます。

入院患者様が安心して入院生活を送れますよう、

感染対策にご協力をお願いいたします。

※外出・外泊

：家族もしくは病院職員付添のもと、出棟・帰棟を平日（9時～17時）とさせていただきます。

外出・外泊時、3密の回避を含む「新しい生活様式」を徹底してください。

食事は原則として自宅内とし、外食は避けてください。

条件・制限の詳細につきましては、主治医もしくは病棟職員にお尋ねください

令和2年6月23日

静岡県立こころの医療センター院長